

【様式集（案）に関する質問及び回答】

No	ページ	様式番号	質問事項	回答
1			枚数制限のない様式については、何枚になっても宜しいでしょうか。また枚数制限のある様式については、枚数に数えないものとして補足説明資料を加えることは認めて頂けないでしょうか。	枚数制限のない様式については、ご質問のとおりですが、提案を評価する側の視点に留意してご検討ください。なお、補足説明資料については、認めません。
2			模型やアニメーションの提出は不可でしょうか。	不可とします。
3			入札説明書(案)の7ページに記載されている、「入札説明書等に関する説明会参加申込書」は第何号様式となるのでしょうか。	平成16年5月28日に公表済みの「入札説明書等に関する説明会参加申込書」を参照してください。また、入札公告時においても、別途、様式集に追加します。なお、どちらも入札説明書等として一体のものです。
4	入札提案書作成要領		設計図書のA1版をパイプ式ファイルにて提出することとありますが、図面筒に入れて提出ではいけないでしょうか。パイプ式ファイルでなければならないならば、A1パイプ式ファイルの既製品をお教えいただけませんか。	三つ折図面ケースにて提出することとしてください。指摘事項を訂正し、入札公告時において示します。
5	入札提案書作成要領		提案書の電子データをWordまたはExcelで提出することとなっておりますが、これらのバージョンについて指定はありますか？	Windows2000で対応可能なバージョンとしてください。
6	入札提案書作成要領		文字体については記述がありませんが、制限はないでしょうか。	特に制限はありませんが、3.入札提案書作成要領(6)に示すとおり、見やすさ、分かりやすさに配慮して提案してください。
7	2	2	代表企業代表者の記名欄には、役職・氏名とありますが、ここの記名は代表企業の代表取締役でなくても構わないということでしょうか。	代表取締役でなくても構いません。ただし、その場合は代表取締役からの委任状を別途添付する必要があります。
8	2	2	下段の表(グループ 構成員および協力会社)内における代表企業の「代表者名」とは、上段前述の代表者氏名と同じでなければならないのでしょうか。	ご質問のとおりです。
9	2	2	他の構成員および協力会社の「代表者名」は、各企業の代表取締役でなければならないのでしょうか？それとも委任状を別途添付した場合にのみ代表取締役以外の氏名で構わないのでしょうか。	No.7に関する回答と同様です。
10	2	2	押印をするスペースが狭く確認しづらくなる可能性があるため、下段の表(グループ 構成員および協力会社)枠を調整する事は可能ですか。	スペースの調整や企業数の項目の追加・削除は適宜行ってください。
11	2	2	下段 4における「委任状」とは、第5様式の本事業における構成員及び協力企業が代表企業に対する委任状との理解でよろしいですか。又別の委任状をお求めでしょうか。	第5号様式の本事業における構成員及び協力企業から代表企業に対する委任状となります。
12	2	2	代表企業代表者欄は、代表取締役である必要があるでしょうか？	No.7に関する回答と同様です。
13	2	2	代表企業名を持ってグループ名とするとのことですが、商法上の正式商号であるひつようはありますか？代表企業名の"株式会社"の省略や一般に特定可能な通称でグループ名とすることは可能ですか？	代表企業名として特定可能であれば、商法上の正式商号である必要はありません。
14	2	2	協力会社が他のグループに参加しないことを誓約する必要はないのですか？	特に誓約する様式はありませんが、参加資格要件になりますので、ご注意ください。
15	2	2	本表では、構成員と協力企業の区別は記載しなくてもよいのでしょうか。また 3によると、運営企業が協力企業の場合、本表での記載は不要と考えられますが、第4号様式の一覧表においても同様と理解してよろしいでしょうか。	構成員と協力会社の区別は記載する必要はありません。運営企業に関して、第2号様式においては、ご質問のとおりです。ただし、第4号様式においては、当該様式の規定に従い、運営企業も明記してください。

16	3	3	【建設に当たる者について必要な書類】工、工事施工実績を証明する資料（契約書など）とありますが、通常契約書には規模等が明記されていない場合が多いため、図面等を別途添付することはよろしいでしょうか。	契約書はあくまで例ですので、建設に当たる者の工事実績を証明する資料であれば構いません。ご質問の図面等に関しても構いませんが、施工実績を確認し易い資料を提出して下さるようご配慮ください。
17	3	3	添付資料【設計に当たる者について必要な書類】エに・・・証明する資料とありますが、具体的にどのような資料が必要でしょうか。	No.16に関する回答と同様です。
18	3	3	同一業務を複数の者で実施する場合、添付資料は各社それぞれ必要ですか？またその場合、配置予定技術者も各社それぞれ必要ですか？	平成16年5月28日に公表済みの「入札参加資格要件の変更」に留意し、競争参加資格の確認対象となる構成員又は協力会社は、全て添付資料を提出してください。配置予定技術者に関しても同様です。
19	4	3	【維持管理業務に当たる者について必要な書類】とのタイトルが抜けています。	誤りです。指摘事項を訂正し、入札公告時において示します。
20	4	3	「添付資料【全ての構成員及び協力会社について必要な書類】ア」において、「入札説明書9(2)に掲げる要件を有していない者の開札時において当該要件を満たすことを証する資料」とありますが、どのようなケースを想定され、またその場合、どのような資料を提出すれば宜しいのでしょうか。	「9(2)」は「9(2)」の誤りです。訂正し入札公告時において示します。入札説明書にも反映しますので、ご留意ください。
21	4	3	返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、とありますが、これは企業の代表者名ということでしょうか。担当者名でも構わないでしょうか。	企業の代表者名としてください。
22	5	4	参加グループ構成員及び協力会社一覧表の中で、本事業における役割を（設計・建設・維持管理・運営）から選択するよう指示がありますが、工事監理の役割がありません。工事監理は適宜追加してよいのでしょうか。	ご質問のとおりです。指摘事項を訂正し、入札公告時において示します。
23	5	4	参加グループ構成員及び協力会社一覧表の中で、本事業における役割を（設計・建設・維持管理・運営）から選択するよう指示がありますが、運営会社は構成員、協力会社に該当しない場合は、本一覧表への記入は不要と考えてよろしいのでしょうか。	ご質問のとおりです。
24	5	4	一覧表内の「担当者 氏名・所属」については、第2号様式下段 4で委任を受けたものの氏名という意味でしょうか。	担当者の氏名をご記入ください。ご質問の委任状は、構成員又は協力会社が代表企業への委任事項を委任するものです。
25	6	5	同様式における各社の「代表者氏名」とは、各社の代表取締役でなければならないのでしょうか。	No.7に関する回答と同様です。
26	6	5	委任状について、構成員、協力企業が多く一枚の様式に収まらない場合、複数毎とすることは可能ですか。	可能です。
27	6	5	最下行備考に「上記委任事項は参考に示したものと」との記載がありますが、応募者側の裁量で委任事項を自由に記載してよいのですか？	ご質問のとおりです。
28	6	5	本様式は委任する各社が一覧表となっていますが、企業数が多い場合、各社の押印に時間がかかることが考えられます。よって委任する企業毎に各1枚に分けても構わないでしょうか。	構いません。その旨、本様式にも明記します。
29	7	6	本様式に記入する配置予定技術者は応募者毎に1名でよいのでしょうか。それとも設計業務を複数の者で実施する場合は、設計会社1社につき1名必要なののでしょうか。	複数の構成員又は協力会社で設計に当たる場合、そのうちの1者が配置予定技術者の要件を満たす必要がありますので、必ずしも設計会社1社につき1名配置する必要はありません。平成16年5月28日に公表済みの「入札参加資格要件の変更」に留意してください。
30	7	6	工事経験の概要では、一件のみ記載される形式となっていますが、同様式を複数枚とし複数案件を記載することは可能でしょうか。現時点では配置予定者を限定することは困難であるため複数の予定者の登録をお願い申し上げます。	構成員又は協力会社の資格等要件ですので、配置予定技術者に関する要件を満たすことも明確にする必要があります。
31	7	6	・「工事経験の概要」を記述する欄がありますが、設計にあたる配置予定技術者の経歴書ですので「設計経験の概要」が正しい表現ではないでしょうか。	指摘事項を訂正し、入札公告時において示します。

32	7	6	・この様式には主任（管理）技術者1名のみで、ほかの設計担当者は不要と理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
33	7	6	・「工事経験の概要」欄に契約金額を記入する力所がありますが、守秘義務により公表できない場合があります。この場合には未記入でよろしいでしょうか	構いません、可能な限りにおいて、当該事項を明記してください。
34	7	6	・「工事経験の概要」は、参加資格要件を満たす物件1件でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
35	7	6	・配置予定主任（管理）技術者の現在の他工事従事状況は、「設計従事状況」と読み替えてよろしいでしょうか。	構いません。
36	9	8	建設に当たる配置予定技術者の要件の一つである施工経験とは、設計と同様に平成6年度以降に、施工実績を有することを求める工事と同規模・同種の施工業務に従事し、完了した経験と理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
37	10	9	施設名称等、業務概要では、一件のみ記載される形式となっていますが、同様式を複数枚とし複数案件を記載することは可能でしょうか。	複数案件を提出していただくことは構いません。
38	10	9	競争参加資格アでは、実績の対象となる施設の規模は問われないと理解してよろしいでしょうか。また維持管理業務の内容としては、入札説明書4ページにあるアからクまでのうち1つ以上であればよいと理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
39	10	9	維持管理業務の実績については、枚数を増やして複数件の業務実績を記載してもよろしいでしょうか。	No.37に関する回答と同様です。
40	12	11	入札辞退届の提出日時・場所は、入札提出書類の提出日時・場所と同一と考えてよいでしょうか？	平成16年4月28日に公表済みの、入札説明書(案)15.(3)に示すとおりです。
41	18	17	同様式は、審査上評価の対象となるのでしょうか。	同様式は基礎審査評価対象の一部となります。
42	19	17	運営業務に関する提案書の欄に、料理教室運営業務に関して、関連事業者として市場に許可申請をする、とありますが、当該申請をするにあたって必要となる要件等はあるのでしょうか。	神戸市中央卸売市場業務条例第4節を参照してください。
43	20	18	事業実施体制においても企業名の表現は行ってはいけないのでしょうか。	構いません。入札提案書作成要領に関する規定は、当該様式には当てはまりません。
44	20	18	実施体制図において、構成員・協力会社の一次下請企業以下の企業まで記載しなければならないのでしょうか？	特に規定はありませんが、可能な限りにおいて明確に記載してください。
45	22	各様式	各様式において、イラストやカットパースの使用は可能でしょうか。	可能です。各様式に明記してある事項(枚数等)を満たす限りにおいて、特に提案書式に制限はありません。
46	23	20	枠内右上に提出枚数の制限が書かれていますが、厳守しなくてはならないのでしょうか。又、枚数制限の書かれていないページは枚数制限がないものと考えてよろしいでしょうか。	提出枚数の制限が記載されている場合は、厳守してください。枚数制限の記載されていない様式については、No.6に関する回答と同様です。
47	34	31	「間仕切り変更」の必要の根拠、具体的場所、「入札説明書」との関連などご指示ください。	将来的なニーズの質・量の変化に対応可能な施設を提案してください。具体的場所は要求水準書(案)別添資料7に規定している限りにおいて、事業者の提案によります。

48	40	37	「屋上緑化に伴う工事」とは、「要求水準書」23ページの「既存卸売市場棟屋上緑化」を指すのでしょうか。	ご質問のとおりです。
49	40	37	設置費を要する備品を具体的に示して頂けないでしょうか？	事業者の提案によります。
50	40	37	備品費の欄に「設置費」と書かれていますが、備品購入費は含まないのでしょうか。もし、市からの支給品を設置する費用であるならば、支給品となる備品のリスト等をご提示願えないでしょうか。	備品の設置までに要する費用であり、購入費と設置費を含む総額を記載してください。
51	41～59	38～55	維持管理業務に関する提案書において維持管理業務の一業務である環境衛生管理業務の提案に関する様式が含まれていませんが、様式集(案)のとおり提案は不要と考えて宜しいでしょうか。	環境衛生管理業務の提案に関する様式を追加し、入札公告時において示します。
52	42	38	本様式では、維持管理業務全体に関する業務実施体制、連絡体制、業務実施内容・方法について記載するのでしょうか。それとも、建築物保守管理業務に関する同内容について記載するのでしょうか。	建築物保守管理業務に関する内容について、提案してください。第38号様式を訂正し、入札公告時において示します。
53	42	38	第38号様式では、維持管理業務全体の業務実施体制・連絡体制と建築物保守管理業務の業務実施内容・方法を記載すべきと考えられますので、A4/2枚とさせて頂けないでしょうか。	No.52に関する回答と同様です。
54	46	42	現状のマニフェスト発行事務業務の流れはどのようになっているかお教え願えないでしょうか。	現状では、施設利用者のマニフェスト発行は市が代行して行っています。
55	48	44	現状の廃棄物処理業務に関する契約がどのようになっているか開示いただけないでしょうか。	現状の廃棄物処理業務は、神戸市が廃棄物処理業者と個別に締結しています。ただし、本事業においては、排出者である施設利用者が廃棄物処理業者と個別に契約を締結する必要があります。
56	54	50	30年間の中長期的な修繕計画を提案することとありますが、表における事業年度の1年目は平成20年度と解釈してよろしいでしょうか。	事業年度に関しては、ご質問のとおりです。なお、第50号及び第54号様式を訂正し、入札公告時において示します。
57	54	50	30年間の中長期的な修繕計画を提案することとありますが、市が実施する「本事業には含めない大規模な修繕業務」は含まないと考えてよろしいでしょうか。	No.56に関する回答と同様です。
58	54	50	本様式に記載する修繕計画は、建築物及び建築設備保守管理業務に含まれる経常的な修繕以外の、本事業として実施すべき大規模な修繕であるとの理解でよろしいでしょうか。	No.56に関する回答と同様です。
59	55	51	1に維持管理費は26年間一定としてください、とありますが、これには修繕・更新費(26年間合計の1/26)を含むとの理解でよろしいでしょうか。	修繕・更新費以外の人件費、委託費、その他必要諸経費に関して、26年間一定とください。修繕・更新費は年額は記載せず、26年間の総額のみを記載してください。
60	55	51	建物保守管理費、建築設備保守管理業務費、外構施設保守管理業務費に含まれる修繕・更新費(経常修繕)については年額の記載は不要と理解してよろしいでしょうか。	No.59に関する回答と同様です。なお、経常修繕業務は、各保守管理業務に含まれます。
61	55	51	各業務分類毎にSPCの人件費を記載する欄がありますが、これら複数の業務をまとめて管理する場合は一括の記載でもよろしいでしょうか。	構いませんが、その際にはその旨を明記の上、補足説明等を加える等、分かりやすい提案を心がけてください。
62	55	51	1の「...第54号様式に記入してください。」は、「...54ページに記入してください。」の誤りではないでしょうか。(第52号様式についても同じ)	No.56に関する回答と同様です。
63	57	53	現状施設(既存施設・移転対象施設)における植栽の範囲・種類・植栽維持管理業務費等をお教え願えないでしょうか。	本事業での植栽維持管理業務の対象範囲のうち、既存施設に関しては、入札公告時に要求水準書に別添資料として示します。なお、現状では年一回程度の剪定を市職員において行っています。

64	58	54	本様式に記載する修繕・更新業務とは、建築物、建築設備、外構施設に関する経常的な修繕・更新業務であり、大規模な修繕は含まないと理解してよろしいでしょうか。	No.56に関する回答と同様です。
65	64	59	本様式で記載する維持管理費、運営費は市場PR業務に関する費用であり、料理教室運営業務に関する維持管理費、運営費は含まないと理解してよいでしょうか。	ご質問のとおりです。
66	66	60	保険やキャッシュリザーブ等で対応するリスクも列挙するのでしょうか？ 保険の付保によるリスクについては、様式66と重複しますがかまいませんか？ またキャッシュリザーブにより対応するリスクの場合は、リスク負担者はSPC自身となり、負担者欄にSPCを追加してよいですか？	第66号様式と重複することは構いませんが、その場合、説明欄に第66号様式にも記載している旨を注記してください。負担者等の表記方法は特に規定はありません。ご質問の表記も構いません。
67	68	62	その他欄に記載した調達がなければ、本様式は白紙で提出してもよいですか？	本様式中に「-」を引いて提出してください。
68	71	65	事業者が行う市場内の業界調整とは具体的に何を想定されていますでしょうか。	市が行う市場内の施設利用者との調整に関する対応・支援です。
69	71	65	「市場内の業界調整に関する取り組み」とありますが、本様式で提案すべき内容は、事業者の業務「設計・建設・維持管理・運営」と事業者が分担するリスクの範囲内での取り組みに関する提案と考えてよいでしょうか？	ご質問のとおりです。
70	71	65	「市場内の業界調整」という言葉の定義について、公表資料には記載がありませんが、具体的にお示しいただきたく、宜しくお願いいたします。	No.68に関する回答と同様です。
71	71	65	現状の市場内の業界調整に関する取り組みは、どのようなことが行われているかお教え願えないでしょうか。	施設利用に当たっての、施設利用者との調整が主です。
72	73	67	市税収のうち、事業所税とはどのような主体によるどのような事業所を想定されているのでしょうか？	事業所税は非課税となります。指摘事項を訂正し、入札公告時において示します。
73	73	67	総合評価に用いる価格（現在価値）とありますが、これは定量化審査における価格点の審査は現在価値で行われるという理解でよろしいでしょうか。また、入札価格の確認（予定価格を超えていないこと）はこれとは異なり、SPCに対する市の支払い総額で行われるとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
74	77		図面の縮尺が1/1000以上とありますが、A3版での最低縮尺という意味で、A1では縮尺を大きくした方が良いと言う意味でしょうか。	ご質問のとおりです。A1版では各様式ともにA3版を基準として倍の縮尺（明記している縮尺が1:1000以上ならば1:500以上）として作成してください。
75	77		各設計図に枚数の制限はあるのでしょうか。	各設計図に対して枚数制限を明記し、入札公告時において示します。
76	77		設計図書における既存施設の表現については、新設施設との繋がりが位置関係が判る程度として網掛け等での表現でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
77	77	70～78	透視図を除く図面の各様式において、制限枚数はありますでしょうか。	75に関する回答と同様です。
78	77	78～79	図面の各様式において、図面とともに図面を補完説明するための文章、イラストを記載してもよいですか？	補完説明を行う趣旨のものであるならば色付け無しならば良いものとします。
79	77	79	倉庫の内観透視図は必要ないでしょうか。	必要ありません。

80	77	79	透視図は1アングル(カット)をA3-1枚に記載するということですか？	ご質問のとおりです。
81	77	79	透視図の枚数は、説明用の挿絵的なものを除くと考えてよいでしょうか。	ご質問のとおりです。
82	78	80	面積は法的な延床面積に該当するところのみとし、合計は全体延床面積にあわせることでよいでしょうか。	ご質問のとおりです。
83	78	80	面積表は「A4横又はA3横折込でも構わない。」とありますが、どちらのサイズの用紙においても枚数は任意ですか？	ご質問のとおりです。任意とします。
84	79	81	仕上表(内外)は「A4横又はA3横折込でも構わない。」とありますが、どちらのサイズの用紙においても枚数は任意ですか？	83に関する回答と同様です。
85	80	82	「各区画」とありますが、「区画」とはどのエリア単位を示しているのでしょうか。	専有部分である各施設利用者毎の区画を意味します。
86	81	83	「共用設備」とありますが、「共用」とはどの範囲を指しているのでしょうか。	85に示す、専有部分以外の範囲全てを指します。
87	81	83	「空調設備」の説明において「システム概要等の評価表」も提出のこととありますが、その評価表は様式の指定枚数、A4 / 3枚以内に含むのでしょうか。	評価表は含みません。
88	80 - 82	82 - 84	「提案の詳細及び根拠等が設計図書にある場合は、」とありますが、「設計図書」ではなく「設計図書及び提案書」ではないのでしょうか。	「設計図書」の表記を「提案書」に訂正し、入札公告時において示します。